

年金記録問題に関する特別委員会の今後の進め方等について

- 「年金記録問題」については、平成19年7月以降にまとめられた政府の対応策、日本年金機構中期計画（平成22年1月27日）、日本年金機構「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」（平成22年3月26日、25年2月22日最終改定）等に基づき、これまで様々な取組を実施している。

- ※ 日本年金機構中期計画等については、「参考資料1」参照
- ※ 主な取組事項（全体構図）については、「資料1-3」参照

- 特別委員会では、本年4月～7月頃を目途に、まず、現状について確認するとともに、残された課題となっている事項を中心に以下の事項について集中的に審議を行うこととしたい。

- ・ ねんきんネット第5次リリースの概要
- ・ 文書保存のあり方
- ・ 日本年金機構の事務処理誤り
- ・ 中間総括改訂版（再確認キャンペーン状況含む）

- その上で、本年7月下旬頃より、報告書作成作業に着手し、特別委員会での報告書審議は9月頃からとしたい。

- ※ 報告書作成に向けた進め方等については、今後審議・調整。

（注）特別委員会は公開で開催。

ただし、特別委員会の開催前の「委員勉強会」（非公開）の実施、年金事務所の実地調査等により、効率的な審議が行われるよう対応したい。また、特別委員会等の日程調整についても、できる限り前倒しで調整。